



平成 27 年 2 月 9 日

各 位

会社名 マルマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘
(コード番号：7834)
問合せ先 専務取締役経管理本部長 盧 康九
(TEL：03-3526-9970)

内部統制報告書に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、平成 26 年 12 月 26 日、関東財務局に提出しました内部統制報告書において、下記のとおり平成 26 年 9 月期における財務報告にかかる内部統制報告が有効でなかった旨、報告しておりますので、お知らせいたします。

記

当社は、以下の会計処理について誤りのあることが判明したため、平成 24 年 9 月期第 1 四半期から第 3 四半期における四半期報告書並びに平成 24 年 9 月期の有価証券報告書、平成 25 年 9 月期第 1 四半期から第 3 四半期における四半期報告書並びに平成 25 年 9 月期の有価証券報告書及び平成 26 年 9 月期第 1 四半期から第 3 四半期における四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

- ①繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上における会計処理の誤り
- ②連結子会社への貸付金に対する未収利息の計上と貸倒引当金の計上に関する誤り
- ③持分法適用関連会社による子会社の吸収合併に関する持分法仕訳の処理誤り

上記の誤りが発生した原因は、それぞれ該当する会計基準等に関する理解不足及び当社の決算財務報告プロセスにおける該当項目の内部統制が不十分であるなど、正確な財務数値を作成するための当社の経理体制に起因した不備であり、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

なお、当事業年度の末日までにこれらの内部統制の不備が是正されなかった理由は、是正措置策定が当事業年度の末日以降となり、是正措置の有効性を当事業年度の末日において確認するに至らなかったためです。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、以下の方針に基づく再発防止策を講じ、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正してまいります。

(1) 決算マニュアルの充実と相互チェック体制の確立

決算資料の記載内容の充実及び決算作業マニュアルの充実化を通じて、異なる担当者が決算業務を行うことを可能とする体制を整備し、相互チェック体制を確立してまいります。

(2) 経理人員の増強

経理部門の人員は当事業年度において1名増員しておりますが、経験の少ないスタッフに対し、今後、OJTに加えて、決算作業マニュアル等を用いた教育を実施し、担当者による業務をより機能的なものにまいります。また、経理部門の増強により、各人の日常業務への負担を軽減し、決算等における会計処理について、誤りがないか点検する業務への比重を高めてまいります。

(3) 連結対象会社の管理体制の充実と決算処理に関する情報の共有化

連結対象会社、とりわけ海外の連結対象会社が作成した決算資料について、指導・修正するための体制を構築してまいります。当社から現地に当社担当者が訪問して確認・指導する機会を増やし、現地で作成した決算資料の正確性を確保するとともに、会計処理方法に関する情報の共有化を図ってまいります。併せて、通常経理業務の中に連結決算対象会社の月次決算資料を検証・確認する作業プロセスを組み込み、四半期・期末決算時の業務集中による会計処理ミスの発生しやすい状態を改善してまいります。

(4) 社内外の研修を通じた経理・決算業務に関する基礎及び専門知識の習得

経理実務担当者は、経理・決算業務に関する各種セミナーへの参加や社内の勉強会を通じ、積極的にスキルアップを図ってまいります。

(5) 外部専門家との連携と決算財務報告プロセスの再構築

決算財務報告プロセスの整備が十分でなかったことから、現在、外部専門家の協力を得て、整備及び見直しに取り組んでおります。また、決算財務報告プロセスの再構築の他、外部専門家の指導により、会計知識に関するレベルアップを図ってまいります。

以上